

# 甲府市生涯学習ビジョン

地域がつながり、

未来（あした）につなぐ

「まなび」の推進



令和4年（2022）3月改訂

## はじめに

甲府市は、永正16(1519)年に武田信玄公の父信虎公が、躑躅が崎の館を本拠地として城下町の建設に着手し、甲斐の府中「甲府」が誕生して以来、山梨県の政治・経済・文化の中心地として発展してきました。この500年という長い歳月に培われた重層的で多様な歴史・伝統・文化を再認識し、学び、次代へ継承するために、「こうふ開府500年記念事業」として、平成31年／令和元年の「こうふ開府500年」、令和3年の「信玄公生誕500年」を中心に6年間にわたり多様な事業を行ってまいりました。



「過去に学ぶ」、「現在(いま)を見つめる」、「未来につなぐ」を基本理念としたこれらの事業は、学ぶことの楽しさを発見し、甲府への愛着を深め、誇りを持ち、未来に向けた新たな行動を起こす「シビックプライド」の醸成など、これからの甲府のまちづくりに多くのレガシーを繋いだことと信じております。

これまでも、市民の社会教育への関心は高く、昭和29年の中央公民館開館以来、各種学習活動が盛んに行われており、平成10年には「甲府市生涯学習推進構想」を策定するとともに「生涯学習都市宣言」を行いました。

平成25年には、少子高齢化や高度情報化、グローバル化など大きく変動する社会情勢や、東日本大震災の教訓を活かした絆づくり・地域づくりに向けた動きを踏まえて「甲府市生涯学習ビジョン」を策定し、生涯学習の先進的な取り組みを推進する中、学習環境の整備や多種多様な学習機会の提供に努めております。

この度、「こうふ開府500年記念事業」の一環として平成29年に開館した武田氏館跡歴史館(信玄ミュージアム)など、新たに加わった生涯学習の動きも含めて、本市社会教育の礎である「甲府市生涯学習ビジョン」を整理しました。

市民の「まなび」は、人と行政が地域とつながり、全ての市民が未来(あした)に向かって生きる希望を持ち、「甲府に生まれてよかった」「住んでよかった」と思えるまちづくりにつながるよう、今後も、さまざまな団体・組織と協働し、魅力ある事業の実施に積極的に取り組んでまいります。

令和4年(2022)3月

**甲府市長 樋口雄一**

## 甲府市生涯学習ビジョン 目次

I 「甲府市生涯学習ビジョン」策定のねらい	P1
1 生涯学習の概念	P1
2 国における生涯学習の取り組み	P1
3 甲府市生涯学習のあゆみと展開	P2
4 生涯学習ビジョンの位置付け	P3
5 策定のねらい	P4
II 甲府市生涯学習ビジョンの基本目標	P5
<b>風</b> 郷土を知り、郷土を愛する「まなび」	P5
<b>林</b> 家庭教育を充実し、ボランティア活動をつちかう「まなび」	P5
<b>火</b> 地域の活性化と教養を高める「まなび」	P5
<b>山</b> 心身ともに健やかで生きがいの持てる「まなび」	P6
III 甲府市生涯学習ビジョンの実践的な取り組み	P7
<b>風</b> 郷土を知り、郷土を愛する「まなび」	P7
(1) 各種講演会・学習会への講師派遣など支援活動の推進	P7
(2) 歴史講座の開催による市民への郷土学習の推進	P7
(3) 埋蔵文化財・民俗資料等の活用	P7
(4) フットパス・見学会等の開催による文化財の啓発	P8
(5) 文化・芸術活動の推進	P8
<b>林</b> 家庭教育を充実し、ボランティア活動をつちかう「まなび」	P9
(1) 「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」の普及促進事業の展開	P9
(2) 「まなび奨励ポイント制度」の構築と推進	P10
(3) 出前講座の啓発と推進	P10

- (4) 人生の充実と社会参画への意識の醸成 ..... P10
- (5) ライフステージに応じた教育活動の推進 ..... P10

**火** 地域の活性化と教養を高める「まなび」 ..... P11

- (1) 情報発信の充実 ..... P11
- (2) まなびのためのネットワーク整備 ..... P11
- (3) 交流する拠点の充実と地域の絆づくり ..... P11
- (4) 魅力ある図書館づくりと読書活動の推進 ..... P11
- (5) 芸術活動の推進と芸術家・文化人等の招へいによる文化・芸術の育成  
..... P12

**山** 心身ともに健やかで生きがいの持てる「まなび」 ..... P13

- (1) 健康づくりを通じた「心」の育成 ..... P13
- (2) 軽スポーツの推進 ..... P13
- (3) 各種スポーツ教室の開催 ..... P13
- (4) 市民スポーツ活動拠点の提供 ..... P13

甲府市生涯学習ビジョンの体系 ..... P14

<資料編>

- 資料① 生涯学習推進の取り組み ..... 資 1
- 資料② 甲府市生涯学習ビジョンの策定経過 ..... 資 2
- 資料③ 社会教育法(抜粋)・甲府市社会教育委員名簿 ..... 資 4
- 資料④ 甲府市生涯学習ビジョン庁内検討委員会設置要綱 ..... 資 5
- 資料⑤ 生涯学習アンケート(平成24年9月実施)の内容と結果 ..... 資 7

甲府市市民憲章

# I 「甲府市生涯学習ビジョン」策定のねらい

## 1 生涯学習の概念

「生涯学習」とは、学校において行われている学習のみならず、地域・社会で行われている学習をも含んだ包括的な概念であり、生涯を通じて行うすべての「まなび」を意味します。

生涯学習は、生活の向上、職業能力の向上、趣味・教養の拡大、地域づくりなど様々で、その範囲も講座や講演会、学校での学習だけではなく、人々が自主的に行う文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動などのほか、日常の経験や行動による学習も含まれる幅広い概念です。

文部科学省は、学習需要の拡大に応え、さらに、学歴社会の弊害を是正していくという点から、人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要としています。

## 2 国における生涯学習の取り組み

昭和56年、文部省(現在の文部科学省)中央教育審議会の答申を基に、同年、憲法第26条「教育を受ける権利」に基づく「教育基本法」が改正され、学校教育・家庭教育・社会教育等を包括する教育に関する基本理念として、「生涯学習の理念」が新たに明記されました。また、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」も加えられるなど、「生涯学習」の概念が確立されました。

平成18年に公布・施行された新しい教育基本法では、国民一人ひとりが豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定しました。

また、学習機会の提供による生涯学習の振興、家庭教育に関する情報提供、放課後等に学校を活用した児童への学習機会の提供、社会教育における学習機会を利用して行った学習成果の活用、社会教育に関する情報の収集・提供などが規定されるとともに、図書館法や博物館法も改正され、学習施設の充実が促進されました。



### 3 甲府市生涯学習のあゆみと展開

#### 黎明期（昭和20年代前半～昭和40年代前半）

昭和24年の社会教育法の公布で、社会教育の場としての公民館建設の要望が高まりました。

本市では昭和29年、市民の実際生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行い、市民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に「甲府市公民館設置及び管理条例」が定められ、公民館第1号として中央公民館が丸の内二丁目橋町児童公園内に開館しました。

さらに、昭和40年には太田町遊亀(ゆうき)公園内に南公民館と市立図書館を併設した遊亀会館が開館しました。

#### 確立期（昭和40年代後半～昭和63年）

中央公民館・遊亀会館の開館を契機に、公民館は青年団や婦人会、文化愛好者、学校関係者などの活動拠点となり、まちづくりや市民生活の向上を目指した社会教育が展開されました。

昭和47年には社会教育センターと中道公民館が、後に市内各地に公民館が建設されることにより、市民の身近な交流・学習の場として、文化活動や健康・体力づくり教室などが活発に開催されるようになりました。

#### 発展期（平成に入って）

平成に入り、生涯学習への機運は更に盛り上がります。

平成3年9月には「甲府市生涯学習推進本部」と「甲府市生涯学習推進調整会議」が発足し、生涯学習を推進する体制が確立されました。

また一方で、平成2年には市立甲府商業高等学校の跡地に総合市民会館(遊亀公民館併設)が、また、平成8年には琢美小学校跡地に市立図書館が開館し、推進体制の確立と並行し、施設の充実も進み、本市の生涯学習の拠点として今も多くの市民に活用されています。

このように、市内の学習環境の整備が進められたことを背景として、これらの施設の活用方法を検討し、平成10年には「甲府市生涯学習推進構想」が策定され、同年6月に「生涯学習都市・甲府」が宣言されました。(注)

宣言以降も様々な事業が開催され、平成21年の「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」の制定により、市民の幅広いニーズへの対応に向けたさらなる生涯学習支援が行われています。

(注)「生涯学習都市宣言」とは

本市は、住みよいまちにするために「甲府市9つの宣言※」を行っています。家庭と学校、地域間でこれらの宣言を享受し、安全で美しい都市を目指しています。平成10年1月、「甲府市生涯学習推進構想」が策定され、同年6月に「生涯学習都市宣言」を行いました。

### 生涯学習都市宣言

見はるかす甲斐の山々 麗(うるわ)しき山かいの街 ふるさと甲府

この地に芽生え、太古の昔より営々と築き育てられてきた固有の文化を、私たちはしっかりと受けとめ、そして未来へと確実に手渡していかなければなりません。

風に 聞く 時の 流れ

林は 語る 優しき 思い

火と 燃える 創造の 英知

山に 学ぶ 健やかに 生きる 力

この栄えある伝統と歴史・文化を、新しい時代を拓くたくましい知恵を、私たちは生涯をかけて、共に学び、共に深め合い、山の都・甲府に生きる喜びを覚えつつ、自らの人生を豊かにしていきましょう。

ここに、思いを新たに「生涯学習都市・甲府」を宣言いたします。

平成10年6月12日 甲府市

※「甲府市9つの宣言」

交通安全都市宣言(昭和36年12月9日)・無公害都市宣言(昭和46年7月8日)

核兵器廃絶平和都市宣言(昭和57年7月2日)・緑化推進都市宣言(昭和61年3月13日)

ゆとり創造都市宣言(平成2年7月6日)・ボランティア都市宣言(平成6年12月9日)

生涯学習都市宣言(平成10年6月12日)・男女共同参画都市宣言(平成25年6月20日)

健康都市宣言(令和元年9月19日)

## 4 生涯学習ビジョンの位置付け

平成23年12月、文部科学省・中央教育審議会から「第2期教育振興基本計画概要」が提言されました。その中で我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化、東日本大震災の教訓、今後の社会の方向性が検討され、震災を教訓とした「絆」や「つながり」、高度情報化時代による「学習機会・ネットワークの整備」、「コミュニティの形成」等をキーワードとして、学校・家庭・地域・NPO・企業等がそれぞれの立場で役割を担いながら協働していく意識高揚の必要性が求められました。

「甲府市生涯学習ビジョン」の策定により、これまでの生涯学習事業をさらに発展させるとともに、今後の時代変化に即した検討・見直しを行い、「生涯学習都市・甲府」の一層の浸透を図るとともに、甲府市総合計画と整合性を図り、生涯学習分野の基本方針としていきます。

## 5 策定のねらい

本市は、豊かな自然風土の恵みに包まれ、文化と教養の高さを誇り、武田信玄公にゆかりのある寺社や史跡など多くの文化財を有する歴史と文化と伝統が連綿と築かれてきた心のふるさとです。

また、県庁所在地としては全国で4番目に「生涯学習都市宣言」を行い、生涯学習の推進を先進的に取り組んできました。

しかし、本市の生涯学習の礎である「甲府市生涯学習推進構想」も策定から15年が経過しました。この間の社会状況の変化に伴い、市民の価値観の多様化への対応、さらには東日本大震災による教訓も活かした地域の絆やつながりを深めることも生涯学習の大きな役割となっています。

そこで、いつでもどこでもだれもが学べる環境づくりを行うとともに、「まなび」によって習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進し、生涯学習を通じて、市民だれもが生きる喜びと希望を持ち、人と地域がつながり、未来に向かって人生の充実を感じて暮らすことのできるまちづくりを推進するため、ここに「甲府市生涯学習推進構想」の思いを引き継ぐ新たな「甲府市生涯学習ビジョン」を策定し、さらなる生涯学習の推進に努めます。



## II 甲府市生涯学習ビジョンの基本目標

生涯学習都市宣言の「風林火山」に込められた思いは、変化を続ける現在の社会にも通じ、市民の心の中に脈々と生きています。

当ビジョンでは、テーマ「地域がつながり、未来(あした)につなぐ『まなび』の推進」のもと、先人から引き継いだ「風林火山」への思いをさらに深め合い、発展させます。

### 風

#### 郷土を知り、郷土を愛する「まなび」

生涯学習都市宣言の「時の流れ」は、甲斐のやまなみをさわやかに渡る「風」によって大きく広がり、伝統となり、歴史となって心の中にまろやかに刻まれます。市民一人ひとりが「風」となり、先人が築いた文化遺産を大切に、郷土を愛するまちをつくれます。

### 林

#### 家庭教育を充実し、ボランティア活動をつちかう「まなび」

生涯学習都市宣言の「優しさ・思い遣る心」は、日頃の生活の中で出会う楽しさや喜びを共に感じ、ときには悲しみや苦しみを分かち合う心のみなもとです。人間そのものの育成は、家庭教育が原点です。市民一人ひとりが「林」となり、家庭教育を基盤とし、思い遣る心が息づくまちをつくれます。

### 火

#### 地域の活性化と教養を高める「まなび」

生涯学習都市宣言の「創造の英知」は、人間の永い営みによって積まれ築かれてきた知恵をさらに輝かせ、生きる喜びと情熱にあふれた生活を創り出す活力です。読書を愛する心を育み、地域に根付いている文化の営みをさらに活性させ、市民一人ひとりが「火」となり、豊かな心と活気あふれるまちをつくれます。



## 心身ともに健やかで生きがいの持てる「まなび」

生涯学習都市宣言の「健やか」とは、丈夫を意味します。我々甲府市民は日本を代表する山々に囲まれ、健やかで恵まれた環境で生活を営んでいます。どっしりと、たくましい自然の恵みのもとに、心と体がより丈夫になることを願い、市民一人ひとりが「山」となり、健やかに暮らせるまちをつくります。

これら4つの思いは、家庭や地域の中でさらに生まれ、公民館・図書館等主催事業や文化・スポーツ事業の中で大きく躍進し、「山の都・甲府」のみなもととなり、市民の心に深く刻まれます。



## Ⅲ 甲府市生涯学習ビジョンの実践的な取り組み

### 風

#### 郷土を知り、郷土を愛する「まなび」

##### (1) 各種講演会・学習会への講師派遣など支援活動の推進



市内には、公民館等を活用した歴史や民俗などの愛好者団体、寺社や城館跡及び城下町巡りを中心に現地に出向いて調査等を行う研究団体、史跡の保護・愛護団体をはじめ、多くの学習組織があります。

市民の歴史・文化活動をより強力に推進するため、このような各種団体の研究会や公民館活動等に専門職員（文化財主事等）を派遣します。

また、小中学校や図書館等、教育施設において出前講座を行うなど、幅広い世代を対象に支援活動を行います。

##### (2) 歴史講座の開催による市民への郷土学習の推進

市民に甲府の歴史・文芸の魅力と、知られざる郷土の歴史を紹介するために、甲府に関連する歴史講座を継続的に開催します。講師には、市内外の各分野の専門家を招へいます。

また、将来的には、青少年向けなど各世代層に合わせた各種講座・体験教室等を開催します。



##### (3) 埋蔵文化財・民俗資料等の活用



甲府市では国史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、全市域にある遺跡の発掘調査によって発見された土器や石器、瓦や古銭などの歴史資料を大量に収蔵しており、埋蔵文化財資料や歴史資料、民俗資料等を活用した学習会の開催をはじめ、県外の博物館等への資料の貸し出しや説明資料の配布など、歴史・文化財の情報発信を行います。

また、開府500年記念事業の一環として、平成31年4月5日に「甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）」を開館し、国史武田氏館跡に関する歴史や史跡の見所などを紹介しています。

#### (4) フットパス・見学会等の開催による文化財の啓発

市内にある多くの歴史遺産を、学習会・見学会・各種イベントに取り入れ、様々な手法での活用を推進します。

また、各種研究団体・愛好者団体等との協働による歴史ウォークやフットパスなどを開催します。

これらの事業では、見学コースを活用し、文化財散策コースを紹介したパンフレット等により、史跡・遺跡・寺社等の見学及び説明を行い、より多くの市民に郷土の文化財を身近に親しんでもらうための啓発活動を行います。



#### (5) 文化・芸術活動の推進

江戸時代、江戸から学者や文化人、歌舞伎役者が盛んに往来し、その賑わいと文化の成熟性から「小江戸」と呼ばれるにふさわしい輝きを見せた甲府市では、庶民文化が盛んに行われ、多くの文化人を輩出しました。また、甲州街道の宿場町として知られ、多くの文人・偉人が訪れました。

先人がつちかった文化・芸術への思いを次代に継承するとともに、新たな息吹を取り入れながら人々が心豊かな生活を送ることができるよう、文化・芸術活動のさらなる推進を図り、市民の文化・芸術への意識の醸成を行います。



# 林

## 家庭教育を充実し、ボランティア活動をつちかう「まなび」

### (1)「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」の普及促進事業の展開

平成19年度、郷土の発展を願い、甲府の宝である子どもたちの成長を期すことを目的として「甲府市『教育の日』制定を求める請願書」が提出され、翌年度の6月の市議会で採択されました。

採択を受け、「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」制定会議を立ち上げ、平成21年10月17日の市制施行120周年記念式典において10月17日を「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」とする宣言を行いました。

宣言以降、毎年10月17日を中心に、教育委員会全体の事業として祭典や講演会などの事業を開催しています。

また、制定会議の構成団体(注)を中心として行政との協働により、多角的にフォーラムなどを開催し、「甲府 きょういくの日」の普及促進を図ります。



### 甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)

#### 制定宣言

私たち甲府市民は、郷土を愛し、その発展を願っています。そのために、次代を担う子どもたちを、地域・家庭・学校・企業・団体・行政が一体となり、協働して見守り、育むことが大切であると信じます。

未来を託す、甲府の宝である子どもたちが、明るくいいきと毎日を過ごし、将来に夢を持ち、目標をもって成長することは、私たち市民の願いであり、そのための「きょういく」環境を整備することは、大人の責任であります。

すべての市民が「教え育て、共に育ち、郷土を育む」ため、そして、思い遣る心と生きる力をもった人となるため、市民に親しみのある市制施行記念日の10月17日を「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」とするものであります。

この「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」を契機とし、「きょういく」を考え、市民が一体となり郷土を育み、未来を担う子どもたちを健やかに育てていくことを期して、ここに「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」の制定を市制施行120周年記念式典において宣言いたします。

平成21年10月17日「甲府 きょういくの日(教育・共育・郷育)」制定会議

(注) 制定会議構成団体

…社団法人甲府青年会議所・山梨県PTA協議会・甲府市小中学校PTA連合会  
山梨県私立幼稚園PTA連合会・NPO法人山梨県ボランティア協会  
甲府市・甲府市教育委員会

## (2) 「まなび奨励ポイント制度」の構築と推進



生涯学習の活動成果として「まなび奨励ポイント」を付与し、多くの「まなび奨励ポイント」を獲得した方には表彰や広報等への掲載も行いながら、市民のさらなる生涯学習活動への参加意識の向上を図ります。

## (3) 出前講座の啓発と推進

市民の要請による学習機会の醸成・拡大を図るため、公民館や社会教育センター、地域の悠遊館だけではなく、市内の企業や大学などにも市民講師(注)や市職員を直接派遣し、経験や特技、資格を生かした「出前講座」を継続実施し、市民自らが互いに学習する体制の整備及び人材の育成等に努めます。

(注)「市民講師」とは、出前講座に登録されているボランティアの講師です。暮らしや教育、スポーツ、健康、趣味、国際関係など、幅広い分野の講師が登録されています。

## (4) 人生の充実と社会参画への意識の醸成

生涯にわたる「まなび」は、多くの市民にとっては本人の自己実現や人生の充実のために行われます。

しかし、昨今の「まなび」には、社会状況の変化に伴い、自己の実現ばかりではなく、社会の要請に応え、個人が社会にかかわり、社会の手助けとなるような役割が期待されています。

こうした中、個人の「まなび」が地域社会への参画となり、郷土を育むボランティア活動等にも発展し、市民意識の醸成も図られるような「まなび」の環境づくりに努めます。

## (5) ライフステージに応じた教育活動の推進

ライフステージ(人生の各段階)によって生涯学習へのニーズは異なります。また、そのニーズも日々変化しています。

生涯を通して知恵や知力を獲得するため、家庭教育を基盤とし、乳児期から高齢期にいたるあらゆる世代が「まなび」を体験、選択、参加できるような教育活動の推進に努めます。





## 地域の活性化と教養を高める「まなび」

### (1) 情報発信の充実

市民が自分にあった「いきがい」をみつけ、充実した人生を送れるよう、積極的に広報等を通じて情報発信するとともに、市ホームページ上に特設サイト「いきがいプラス」を開設し、市民にとってわかりやすく、活用できる各種セミナー等の情報提供を行います。

### (2) まなびのためのネットワーク整備

市民の生涯学習活動を支援するとともに、さらなる生涯学習への参加意識の向上を図ることを目的に、市内の産・学・官が連携して多種多様な市民講座等の開催を展開し、従来の公民館主催講座や出前講座とも整合性を図りながら、市民がいつまでも学び続ける環境づくりに努めます。

### (3) 交流する拠点の充実と地域の絆づくり

地域の自然や歴史、伝統、文化や価値を見出し、共有するような「まなび」が求められています。

地名の由来、民話、伝承、方言、年中行事、食文化等、「ふるさと甲府」について学ぶとともに、その地域での暮らしや人の営みについて学習する場の提供に努めます。

また、出会いや交流が自分を見つめ直す「まなび」となることが多くあります。

地域にはボランティアやまちづくりなどに参加したい人、仲間を作りたい人、子育てに悩む親や一人暮らしの高齢者など地域で孤立している人など、様々な人が交流の場を求めています。

このような人たちが出会い、交流できる拠点を増やし、やがて地域独自の「まなび」の場を開設し、災害時にも助け合えるような絆づくり・地域づくりにつながる学習内容を展開します。



### (4) 魅力ある図書館づくりと読書活動の推進

市民のニーズに即した質の高い資料の収集・整備や武田氏関係の地域資料の継続的な収集推進、子どもたちに出会ってほしい基本図書の実施などにも努めるとともに、ハイブリッド図書館(注1)についても調査研究を行います。

また、必要な情報を利用者に届けるレファレンスサービス等の充実や職員研修

の強化などにより、市民のニーズに応えられる図書館サービスを提供します。

「いつでも・どこでも・だれでも」、市内のどこに住んでいても公平に図書館サービスが享受できるような図書館サービスネットワーク(注2)網の構築に努めるとともに、県内唯一の移動図書館「なでしこ号」(注3)の効率的な運営や公民館図書室とのネットワーク化などによる他施設との連携強化などを通して、図書館をより利用しやすくなるよう、取り組みます。

さらに、近年、子どもの読書離れが深刻な問題となっていることから、家庭・地域・学校等において自主的に読書を行う習慣を養い、また、読書習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備に努めます。

(注1)「ハイブリッド図書館」とは、書籍・雑誌を中心とする従来型の図書館と電子情報を提供する電子図書館の機能とを兼ね備えた図書館のこと。

(注2)「図書館サービスネットワーク」とは、市内の公共施設をネットワークで結び、市立図書館の図書や資料を貸出・返却ができるシステムのこと。

(注3)「なでしこ号」とは、移動図書館のこと。市立図書館の専用自動車に図書資料を積み、利用者の近くへ出張して貸出しを行う図書館です。市内全域で展開しています。



## (5) 芸術活動の推進と芸術家・文化人等の招へいによる文化・芸術の育成

日本の古典的な伝統芸術から現代アートまで、芸術はより豊かな人間性を育み、日本の文化の向上を図るものです。市内には各種の文化・芸術団体が組織され、市民文化祭をはじめとする大会への参加等、芸術家・文化人等と地域とが協働し、活発な調査、研究、発表が通年にわたって行われています。

今後も文化芸術団体と協働し、この運動を継続させるなかで、すべての市民、中でも未来を担う子どもたちに、美術・工芸・書道・文学・音楽・舞踊・演劇など、様々な文化・芸術活動に直接ふれる機会を提供します。

また、自然豊かな山梨の特性と首都圏域に近接するという立地を活かし、様々な分野で活躍している芸術家・文化人等を招へいした講演会・シンポジウムの開催など、文化交流の推進による文化・芸術活動の啓発を図るとともに、「県都・甲府」を市内外に発信し、芸術家・文化人の育成、指導者の養成に努め、文化の創出を図ります。





## 心身ともに健やかで生きがいの持てる「まなび」

### (1) 健康づくりを通じた「心」の育成

現代の複雑な社会環境のなかで多くの方が「心」の問題を抱えています。市民一人ひとりが十分な活力を持ち、周囲とのコミュニケーションを図る中で、これらの問題を解決し、自分の個性に合った、自分らしい生きかた(生きがい)を発見することが大切です。

市民や団体が主催するイベントや出前講座・公民館等主催事業を活用した「食育」や「心の教育」などをさらに展開し、だれもが自分で考え、判断し、行動する力、自信を持って生き抜く力をつちかい、いじめやひきこもりのないまちづくりを推進し、「心」の育成に努めます。

### (2) 軽スポーツの推進

健康な生活を送れるよう、手軽な軽スポーツを楽しみたいという市民ニーズが多くあります。誰もがスポーツを通じて健康づくりを行えるよう、自然に恵まれた甲府の四季の魅力を満喫できるウォーキングの推奨をはじめ、軽スポーツの普及を目指します。

### (3) 各種スポーツ教室の開催

自力整体やヨガ、ゴルフ教室及び子どもを対象としたサッカー教室など、初心者を対象とした各種スポーツ教室を開催し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、技術の向上に努めます。



### (4) 市民スポーツ活動拠点の提供

緑が丘スポーツ公園や中道スポーツ広場、青葉スポーツ広場等のスポーツ施設を、市民にとって身近なスポーツ活動拠点として提供します。

また、市立の学校体育施設を学校教育に支障のない限り、地域住民の自主管理方式を原則として開放します。



マナビイ

「マナビイ」は、文部科学省の依頼により石ノ森章太郎さんがデザインした生涯学習のマスコットです。その名前の由来は、生涯学習の「まなび」とみつばちの【bee】を合成し、「マナビイ」としました。

みつばちの触覚は普通2本ですが、「学(まなび)」という字の頭に角が3本あるように、学ぶことが大好きな「マナビイ」には触角が3本あります。そして、老若男女だれもがいつでもどこでも楽しく学び活動するといった生涯学習のイメージを浸透させる役割を果たしています。

## 甲府市市民憲章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

まじめに働き、栄えるまちをつくります。

きまりを守り、住みよいまちをつくります。

たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。

からだをきたえ、明るいまちをつくります。

教養を高め、文化のまちをつくります。

昭和41年10月17日 告示第98号



## 甲府市生涯学習ビジョン

発行日 平成25年(2013)3月

改訂日 令和 4年(2022)3月

発行 甲府市

### ■お問い合わせ■

甲府市教育委員会生涯学習課

電話 055-223-7323

ファックス 055-235-5648

メールアドレス [kyosgai@city.kofu.lg.jp](mailto:kyosgai@city.kofu.lg.jp)